

# 選挙管理委員会からお知らせ

湯浅町選挙管理委員会 ☎ 64・1108

## 若者の投票立会人を募集します。



湯浅町選挙管理委員会では、若者の選挙に対する関心を高めるとともに親しみやすい投票所づくりをめざして、投票立会人を募集します。

「投票立会人をやってみよう、やってみたい」と思っている方はぜひご応募ください。

### 募集内容

- ◆ 投票所における立会人
- ◆ 登録制（応募者多数の場合、抽選となります。）
- ◆ 報酬：5,400円

### 仕事内容

投票所での投票事務が公正に行われているか立会いをしていただきます。

### 応募資格

町内在住の有権者で、選挙人名簿に登録されている方。

### 応募方法

総務課で受付しています。町のホームページに掲載している様式に必要事項を記入し、総務課までお送りください。



## 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度（登録制）をご存知ですか

お問合せ 住民環境課 ☎ 64-1102

平成23年4月から実施しています。

この制度は、第三者が不正な手段により、他人の住民票や戸籍謄本等を取得することを抑制するためのもので、第三者に住民票を交付した際、あらかじめ登録された本人に「交付しました。」という事実をお知らせするものです。

湯浅町では平成23年4月から実施しています。

交付した事実の内容まで詳しくお知らせするものではありませんので登録手続きをされる際には、制度を十分ご理解のうえ登録してください。

### ○本人通知制度の流れ

- ① 事前登録 … 住民環境課住民係で受付します。（平日8:30～17:15）
- ② 代理人・第三者からの住民票・戸籍等の交付請求 … 請求に基づき審査のうえ、請求人に交付します。
- ③ 登録された方へ通知 … 事前に登録された方に、交付した事実を通知します。
- ④ 証明書の交付 … 希望される方に証明書（※）を交付します。手数料は300円です。  
（※証明書の内容は、交付年月日、交付した書類の種類・通数が記載されたものになります。）

○湯浅町のホームページにも、本制度の概要、要綱や登録申請書等の様式を掲載しておりますので、ご覧ください。

- 暮らし・手続き
- ↓
- 戸籍・印鑑証明
- ↓
- 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度について

